

災 害 救 護 速 報

平成 29 年 7 月 6 日 (木) 21:00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL: 03-3437-7084 / FAX: 03-3435-8509

※内容・数値等は、随時更新されます
※下線部は前回速報からの追加・変更箇所

平成 29 年 7 月 5 日からの大雨による災害に伴う日本赤十字社の対応について (2)

標記災害に伴う日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1 気象の状況 (7月6日17時40分 消防庁災害対策本部発表資料による)

- 福岡県と大分県では、これまでに経験したことのないような大雨となっている。
九州北部地方を中心とした大雨は7日にかけて続くため、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒が必要。
- 梅雨前線が西日本に停滞しており、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、西日本を中心に大気の状態が非常に不安定となっている。梅雨前線は7日にかけて西日本に停滞する見込み。
- 九州北部地方を中心とした猛烈な雨は6日朝にかけて続き、7日も局地的に非常に激しい雨が降り、大雨となる見込み。
- 5日17時51分 福岡県に大雨特別警報が発令。
- 5日19時55分 大分県に大雨特別警報が発令。
- 6日14時10分 福岡県及び大分県の大雨特別警報解除。

2 人的・物的被害の状況 (7月6日17時40分 消防庁災害対策本部発表資料による)

都道府県名	人的被害				住家被害				
	死者	行方	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
			重傷	軽傷					
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
福岡県	1	1		4	5	3	3	15	32
熊本県				5			1	3	15
大分県	1		1	1	1		2	2	4
合計	2	1	1	10	6	3	6	20	51

3 避難の状況等（7月6日17時40分 消防庁災害対策本部発表資料による）

都道府県名	市区町村名	避難指示（緊急）		避難勧告	
		対象世帯数	対象人数	対象世帯数	対象人数
福岡県	久留米市	132,959	306,512		
	小郡市			2,488	6,263
	うきは市	1,900	5,686	9,123	24,711
	嘉麻市	3,745	8,733		
	朝倉市	21,256	54,412		
	筑前町	6,646	18,235	3,897	10,939
	東峰村			800	2,204
	大刀洗町	38	104	617	1,888
	添田町	2,915	6,188		
	小計	169,459	399,870	16,925	46,005
熊本県	菊池市			695	2,186
	宇土市			14,955	37,431
	合志市			145	380
	美里町			2,980	7,372
	大津町			303	781
	菊陽町			13	41
	南小国町			1,768	4,152
	産山村			571	1,408
	南阿蘇村	315	754	4,228	10,209
	小計	315	754	25,658	63,960
大分県	中津市			4,177	9,187
	日田市	12,651	40,033	130	295
	竹田市			991	2,299
	宇佐市			307	587
	小計	12,651	40,033	5,605	12,368
合計		182,425	440,657	48,188	122,333

4 日本赤十字社の対応

7月6日 21:00 現在、日本赤十字社各県支部・施設における被害は確認されていません。

(1) 支部の対応

ア 福岡県支部

7月5日 16:00 第1次救護体制にて情報収集を実施。救護担当職員による当直体制。
日赤災害医療コーディネーターの医師と状況を共有。

7月6日 08:30 福岡県庁及び朝倉市役所災害対策本部に支部職員を連絡調整員として派遣し、情報収集を実施。

09:40 支部事務局長、事業部長、日赤災害医療コーディネーターの医師を福岡県庁に派遣し、医療救護の調整を実施。

10:50 被災した地区からの要請をうけ、朝倉市へ毛布500枚、大刀洗町へ毛布50枚やタオルセット10セットを運搬。

12:30 医療ニーズの調査のため、要員の派遣準備。

14:45 アセスメントチーム第1班（嘉麻赤十字病院）を東峰村へ派遣。

17:35 アセスメントチーム第1班が活動を終了。
アセスメントチーム第2班（福岡赤十字病院）を東峰村・宝珠山方面へ派遣、7日朝から活動開始予定。

イ 佐賀県支部

7月6日 09:30 第1配備体制にて情報収集等を実施。

ウ 熊本県支部

7月6日 08:45 被害状況及び救援物資の不足の有無等について地区・分区から情報収集を実施。
第一配置 警戒体制 支部職員自宅待機。
救護班2個班が準備態勢を整える。
支部職員2名を連絡調整員として熊本県災害対策本部へ派遣。
連絡調整員が情報連絡会議に出席。

エ 大分県支部

7月5日 20:05 第1次救護体制にて情報収集を開始。
支部職員を大分県災害対策本部へ連絡調整員として派遣し、情報収集を実施。
救護担当職員が支部待機。

7月6日 大分県災害対策本部に引き続き支部職員を連絡調整員として派遣。

日赤災害医療コーディネーターの医師が支部に入り、情報収集等を実施。

(2) 本社の対応

7月5日 18:00 第1次救護体制にて情報収集を開始。

7月6日 引き続き第1次救護体制にて情報収集等を実施。

11:15 本社職員を福岡県支部へ派遣。

15:40 本社職員が福岡県支部に到着。情報収集を開始。

17:35 アセスメントチーム第2班（福岡赤十字病院）に同行。

5 災害救助法の適用

標記災害により、多数の者が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、福岡県は2市村、大分県は2市に災害救助法が適用されています。（平成29年7月5日適用）